

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【会社名】 トナミホールディングス株式会社  
(旧会社名 トナミ運輸株式会社)

【英訳名】 Tonami Holdings Co., Ltd.  
(旧英訳名 Tonami Transportation Co., Ltd.)  
(注)平成20年6月27日開催の第88回定時株主総会の決議により、平成20年10月1日をもって当社商号を「トナミ運輸株式会社(英訳名 Tonami Transportation Co., Ltd.)」から「トナミホールディングス株式会社(英訳名Tonami Holdings Co., Ltd.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 取締役社長 綿貫勝介

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長綿貫勝介は、当社の第89期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。